

令和7年度

事業報告書

公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会

目 次

概 要	1
I カウンセリング事業	2
II 啓発・広報活動	9
III 管理事項	13

概 要

1. カウンセリング事業

電話相談には、消費生活アドバイザー等の資格をもつアドバイザーカウンセラーが対応。

カウンセリングには、弁護士カウンセラーとアドバイザーカウンセラーが2人1組で対応。必要に応じ、臨床心理士等の資格をもつアドバイザーカウンセラーが心理面からのケアをサポート。

(1) 拠点：21 か所

i) カウンセリングセンター：2 か所

東京、大阪

ii) 相談室：19 か所

福岡、名古屋、仙台、広島、新潟、静岡、熊本、福島、高松、金沢、
沖縄、横浜、さいたま、岐阜、松山、前橋、宮崎、三重、長野

* 福岡、名古屋、仙台にはアドバイザーカウンセラーが常駐（「サテライトオフィス」）

** 新潟、福島、岐阜、三重は令和2年度、長野は5年度、静岡は6年度からそれぞれ当面の間、新規カウンセリングの受付を停止中。

*** 「札幌家計相談室」の開設に向け、札幌弁護士会と協議中。

(2) 実績

i) 電話相談件数：5,646 件(前年度 4,935 件、14.4%増)

ア. 回答・助言のみで解決：1,712 件(30.3%)

イ. 弁護士会など他機関へ案内：2,648 件(46.9%)

ウ. カウンセリングを予約：1,286 件(22.8%)

ii) 新規カウンセリング件数：854 件(前年度 836 件、2.2%増)

ア. 協会が介入して任意整理等の手続に移行：364 件(42.6%)

イ. 自己破産などのため弁護士会、法テラスなどを紹介：164 件(19.2%)

ウ. 助言で終了など：326 件(38.2%)

iii) 延べカウンセリング件数：2,471 件(前年度 2,661 件、7.1%減)

iv) ギャンブル等依存による多重債務特別相談会

東京センターと大阪センターにおいてギャンブル等依存による多重債務特別相談会（休日相談会）を実施。

2. 啓発・広報

協会への相談を誘致するため、パンフレットや報告書（「多重債務者のためのクレジットカウンセリングこの一年間」）を作成し、全国の消費生活センターや行政の窓口など関係機関に配付するとともに、職員やアドバイザーカウンセラーがこれらを訪問して広報・周知活動を展開。

3. カウンセリング研究会の開催

東京本部、大阪支部、各サテライトをリモートで結び、協会の債務整理基準を踏まえた和解状況などについて議論。

I カウンセリング事業

1. カウンセリング事業の実施状況

電話相談には、消費生活アドバイザー等の専門資格者から協会が委嘱したアドバイザーカウンセラーが当たっている。

カウンセリングには、弁護士会から推薦された者から協会が委嘱した弁護士カウンセラーとアドバイザーカウンセラーが2人1組で当たっているが、必要に応じ、臨床心理士等の資格をもつアドバイザーカウンセラーが加わり、心理面でのケアをサポートしている。

今年度のカウンセリング事業の実施状況は以下のとおりである。

(1) 概況

協会は、電話相談とカウンセリングを実施する拠点「カウンセリングセンター」（以下「センター」）を東京と大阪に常設するとともに、これら以外の主要都市で「相談室」を開設している。

カウンセリング事業は、これら2センターと19相談室（福岡、名古屋、仙台、広島、新潟^{*1}、静岡^{*3}、熊本、福島^{*1}、高松、金沢、沖縄、横浜、さいたま、岐阜^{*1}、松山、前橋、宮崎、三重^{*1}、長野^{*2}）の、合計21拠点において実施した。

なお、福岡、名古屋、仙台にはアドバイザーカウンセラーが常駐している（サテライトオフィス）。

（注）^{*1}を付した相談室では令和2年度以降、^{*2}を付した相談室では5年度以降、^{*3}を付した相談室では6年度以降、それぞれ新規カウンセリングの受付を当面の間停止している。

受け付けた電話相談件数は5,646件（前年度4,935件）、新たにカウンセリングを行った件数（新規カウンセリング件数）は854件（前年度836件）、初回以降のカウンセリングの延べ件数（延べカウンセリング件数）は2,471件（前年度2,661件）と、それぞれ対前年度比で14.4%増加、2.2%増加7.1%減少、となった（第1表参照）。

第1表 電話相談及びカウンセリング件数の対前年度比較

（単位：件）

年度 事項	令和7 (2025)	令和6 (2024)	対前年度比増減 数 [増減率：%]	(参考)令和5 (2023)
電話相談	5,646	4,935	711 [14.4%]	4,617
新規カウンセリング	854	836	18 [2.2%]	872
延べカウンセリング	2,471	2,661	▲190 [▲7.1%]	2,652

第2表 拠点別取扱件数の動向(注)

(単位：箇所)

	前年度より件数が増えた拠点	前年度より件数が減った拠点	前年度と件数が同数だった拠点	合計
電話相談件数	14	6	1	21
新規カウンセリング件数	7	5	3	15
延べカウンセリング件数	6	9	6	21

(注)新規カウンセリング件数については、6相談室（新潟、福島、静岡、長野、岐阜、三重）は除いている。

第3-1表 電話相談件数の月次データの比較

(単位：件)

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
令7	439	455	406	442	385	528	570	450	383	513	493	582	5,646
令6	429	459	393	384	342	417	440	427	351	453	406	434	4,935

(注)網掛けは、対前年度同月比で増加した月。

第3-2表 新規カウンセリング件数の月次データの比較

(単位：件)

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
令7	79	46	82	76	52	71	82	76	70	58	85	77	854
令6	88	81	70	77	55	56	73	76	80	67	54	59	836

(注)網掛けは、対前年度同月比で増加した月。

第3-3表 延べカウンセリング件数の月次データの比較

(単位：件)

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
令7	192	183	219	214	203	197	226	209	199	192	212	225	2,471
令6	221	231	203	234	200	212	235	240	233	218	203	231	2,661

(注)網掛けは、対前年度同月比で増加した月。

多重債務の相談件数は、コロナ禍により減少してからはしばらく横這い傾向であったが、令和5年度から増加に転じており、7年度は、電話相談件数は1割以上の増加、新規カウンセリング件数はほぼ横ばいとなっている。

また、多重債務に関連する指標についてみると、コロナ禍を境にここ数年減少傾向にあった自然人の自己破産件数が令和5年から増加に転じ、7年には8万件を超えた。個人再生件数も令和5年の後半から増加傾向が続いている（最高裁判所「司法統計」）。

また、貸金業法の対象となっている無担保無保証の債務が3件以上ある者の人数は、令和4年度から毎月、前年同月比を上回っており、今年度も同様に推移した。（(株)日本信用情報機構「信用情報提供等業務に関連する統計」）。

これらの指標や昨今の企業倒産件数の増加傾向も、引き続き注視していく必要がある。

(2) 電話相談件数

今年度に当協会が「多重債務ほっとライン」で受け付けた電話相談件数は5,646件(前年度4,935件)となっている。

これら5,646件への対応の内訳をみると、電話相談段階での回答・助言のみで解決したものは1,712件(30.3%)、カウンセリングの予約を受け付けたものは1,286件(22.8%)、弁護士会など他機関へ案内したものは2,648件(46.9%)となっている。

(3) カウンセリング件数

今年度中の新規カウンセリング(電話相談で予約して来所した相談者の初回カウンセリング)の件数は854件(前年度836件)となっている(なお、第4表中「カウンセリング受付」件数と「カウンセリング件数新規」件数の差は、受付後のキャンセルと受付・実施年度のずれによるもの)。

これら854件への対応の内訳をみると、同年度中に協会が介入して任意整理等の手続に入ったものは364件(42.6%)、自己破産、個人再生、過払金返還請求の手続が必要などの理由により弁護士会の相談センターや日本司法支援センターなどを紹介したものが164件(19.2%)、助言で終了したものなどが326件(38.2%)となっている。

また、延べカウンセリング件数(初回以降のカウンセリングの総件数)は2,471件(前年度2,661件)となっている。

第4表 電話相談及びカウンセリングの実施状況(21拠点総計)

	電話相談 件数	(処理の内訳)			カウンセリング 件数	
		他機関 案内	電話回答 ・助言	カウンセ リング受付	新規	延べ
7年度計	5,646	2,648	1,712	1,286	854	2,471
(参考)						
6年度計	4,935	2,167	1,624	1,144	836	2,661
5年度計	4,617	1,927	1,495	1,195	872	2,652
4年度計	4,077	1,703	1,271	1,103	795	2,379

(4) ギャンブルによる多重債務特別相談会

東京センターと大阪センターはそれぞれ、全国公営競技施行者連絡協議会の補助金、大阪府の補助金を得て、ギャンブル等依存による多重債務特別相談会(休日相談会)を実施した。

東京センターでは、計6回のカウンセリングにより4件について任意整理に着手し、うち3件について、年度内に債権者との返済交渉を開始した。

大阪センターでは、計2回の電話相談と計4回のカウンセリングにより、2件について任意整理に着手した。

なお、これらの電話相談件数とカウンセリング件数は、上記(2)と(3)の内数である。

(5) 各拠点別の状況

第5表 各拠点別の電話相談・カウンセリングの実施体制と実施状況

拠 点	実 施 体 制					電 話 (処理の内訳)				カウンセリング件数				
	弁護士 カウンセラー	アドバイザー カウンセラー	電話 対応セン ター	カウ ンセリ ング年 間枠数	カウ ンセリ ング曜 日	電 話 相 談 件 数	他 機 関 案 内	電 話 回 答・ 助言で 終了	カウ ンセリ ング予 約	新 規	(処理の内訳)			延 べ
											他 機 関 紹 介	助 言で 終了 等	任 意整 理に 着手	
東京	8	17	東京	352	月～金	1,683	772	447	464	300	61	115	124	1,005
大阪	5	13	大阪	144	月～金	974	360	366	248	177	33	83	61	412
福岡	6	3	大阪	45	火・木	412	182	123	107	57	7	40	10	118
名古屋	4	3	東京	70	第2・4 火・水・木	376	159	102	115	66	2	9	55	222
仙台	4	3	東京	60	火 第1・3木	299	130	77	92	69	19	5	45	215
広島	3		大阪	45	火・木	286	113	105	68	49	14	21	14	130
新潟*	1		東京	0	—	32	28	4	0	0	0	0	0	0
静岡*	6		東京	0	—	75	57	18	0	0	0	0	0	1
熊本	2		大阪(福岡)	8	火・木	70	31	26	13	10	0	8	2	12
福島*	1		東京	0	—	33	28	5	0	0	0	0	0	0
高松	2		大阪	8	水	71	34	24	13	8	0	7	1	18
金沢	2		東京	12	第2火	59	24	19	16	14	2	2	10	36
沖縄	2		東京	12	第3木	68	24	29	15	12	5	2	5	42
横浜	6		東京	24	第1・3水	480	303	129	48	29	2	18	9	75
さいたま	4		東京	24	第2・4水	360	201	121	38	29	5	6	18	91
岐阜*	1		大阪・東京	0	—	40	24	16	0	0	0	0	0	0
松山	2		大阪	8	金	99	50	34	15	10	5	5	0	19
前橋	2		東京	12	第2木	76	36	21	19	14	4	3	7	51
宮崎	2		大阪	9	金	50	20	15	15	10	5	2	3	24
三重*	1		大阪・東京	0	—	53	31	22	0	0	0	0	0	0
長野*	3		東京	0	—	50	41	9	0	0	0	0	0	0

註1. *を付した拠点は、当面の間、新規案件の受付を停止している相談室。継続案件には必要に応じて対応。

2. 弁護士カウンセラーは地元弁護士会から推薦を受けて委嘱。数字は人数

3. アドバイザーカウンセラー欄の数字は常駐者数。また同欄の「東京」は、東京センターからの出張者がその拠点でのカウンセリングに当たったことを示す。「大阪」も同様。熊本については、福岡サテライトオフィスからの出張者がカウンセリングに当たっている。

4. 電話対応センター欄の「東京」は、その地域からの電話相談には東京センターで当たったことを示す。「大阪」も同様。

5. カウンセリング年間枠数は実施ベース

6. カウンセリング曜日欄に掲げた以外の曜日にカウンセリングを実施することもある。

7. 岐阜と三重の電話対応は令和7年10月1日から東京センターへ移行。

2. カウンセリング研究会の開催

カウンセリング事業は協会の業務方法書とカウンセリングマニュアルに基づき実施されているが、実務上の取扱いの統一を図るため、毎年度カウンセリング研究会を開催し、意見交換を行っている。今年度は、11月14日（金）に東京本部と大阪支部が合同で実施した。

研究会では、協会の債務整理基準の遵守をめぐって長期に停滞している案件などをはじめ、カウンセラーとしての対処方法を中心として議論が行われた。また、個別案件についての問題点を共有し、対処方法に関する意見交換も行われた。

第6表 カウンセリング研究会の開催状況

主催部局	地域	開催日	センター・相談室	出席者
東京本部	東北、関東、東海、北陸、沖縄	令和7年 11月14日	東京センター 仙台相談室 福島相談室 前橋相談室 さいたま相談室 横浜相談室 新潟相談室 金沢相談室 長野相談室 静岡相談室 名古屋相談室 三重相談室 岐阜相談室 沖縄相談室	カウンセラー(弁護士、アドバイザー) 日本弁護士連合会(消費者問題対策委員会) 経済産業省(消費者相談室) 金融庁(貸金業室) 協会理事・事務局
大阪支部	近畿、中国・四国、九州(北・南)		大阪センター 広島相談室 高松相談室 松山相談室 福岡相談室 熊本相談室 宮崎相談室	カウンセラー(弁護士、アドバイザー) 近畿経済産業局(消費経済課) 近畿財務局(理財部金融総括課) 大阪弁護士会(オブザーバー参加) 大阪支部事務局

(注) 東京本部主催で、大阪支部と合同で実施。研究会は、テレビ会議システムを取り入れている。

3. カウンセリング事業に従事したカウンセラー

(1) 弁護士カウンセラー（計 67 名）

（東京センター：8 名）

岩重 佳治、木本 茂樹、山川 幸生、荒田 曜子、藤田 和馬、碓 由利絵
松田 隆太郎、寺谷 洋樹

（大阪センター：5 名）

尾崎 由香、斎藤 亮太、高尾 奈々、茅田 有里、岩佐 誠二

（福岡相談室：6 名）

久間 孝平、永長 寿美子、請川 大造、吉野 泉、佐藤 裕介、南正覚 文枝

（名古屋相談室：4 名）

濱 尚行、藤本 峻、生田 晃生、深尾 至

（仙台相談室：4 名）

高橋 大輔、宮腰 英洋、男澤 拓、金子 享平

（広島相談室：3 名）

毛利 圭佑、山田 敏之、頼 堅信

（新潟相談室：1 名）

中村 亮平

（静岡相談室：6 名）

佐藤 丈太、鈴木 悠太、山本 洋祐、中田 祥子、伊藤 祐尚、藤田 峻弘

（熊本相談室：2 名）

早田 靖弘、村上 純也

（福島相談室：1 名）

湯浅 亮

（高松相談室：2 名）

久本 裕之、武田 諒

（金沢相談室：2 名）

渡辺 数磨、安藤 俊文

（沖縄相談室：2 名）

田島 啓己、亀川 偉作

（横浜相談室：6 名）

小野 仁司、川田 奈保子、松岡 泰樹、城田 孝子、重野 裕子、伊藤 安耶

（さいたま相談室：4 名）

貞松 宏輔、杉本 勝、宮本 澄香、深谷 直史

（岐阜相談室：1 名）

田島 朋美

（松山相談室：2 名）

井上 雄基、山下 紘平

（前橋相談室：2 名）

中嶋 歩積、松井 隆司

（宮崎相談室：2 名）

松田 和真、大山 和伸

（三重相談室：1 名）

渡部 鎮行

（長野相談室：3 名）

山崎 憲司、池内 好史、大野 薫

(2) アドバイザーカウンセラー(計 39 名)

(東京センター：17 名)

平良 順子、山口 麻理子、片倉 眞理、佐藤 靖子、柏木 みゆき、塩屋 嘉代子
美濃 和泉、望月 恵里子、高野 美月、佐々木 まさ子、赤星 博美、下村 圭子
三好 路子、山口 直美、澤田 良子、見野 悦子、藤本 郁奈

(大阪センター：13 名)

松本 尊子、上野 美子、堤 直子、篠原 奈保子(心理)、廣尾 京子(心理)、芝田 康士、
兵頭 美也子、佐藤 直子、荒木 朋子、佐々 早苗、鈴木 真理子、向井 真規、寺澤 昌人

(福岡相談室：3 名) 福岡サテライトオフィス

荒木 光子、久森 智子、嶋田 敦子

(名古屋相談室：3 名) 名古屋サテライトオフィス

井上 明子、秦 ひろみ、七家 美幸

(仙台相談室：3 名) 仙台サテライトオフィス

梅内 美加子、山田 孝子、熊坂 亜紀

(広島相談室) 大阪センターと兼任

松本 尊子、堤 直子、上野 美子

(新潟相談室) 東京センターと兼任

佐藤 靖子

(静岡相談室) 東京センターと兼任

望月 恵里子、山口 麻理子

(熊本相談室) 福岡サテライトオフィスと兼任

久森 智子

(福島相談室) 東京センターと兼任

高野 美月

(高松相談室) 大阪センターと兼任

芝田 康士

(金沢相談室) 東京センターと兼任

平良 順子

(沖縄相談室) 東京センターと兼任

佐藤 靖子

(横浜相談室) 東京センターと兼任

山口 麻理子、望月 恵里子

(さいたま相談室) 東京センターと兼任

高野 美月

(岐阜相談室) 大阪センターと兼任

芝田 康士(～9 月)

(松山相談室) 大阪センターと兼任

松本 尊子

(前橋相談室) 東京センターと兼任

佐々木 まさ子

(宮崎相談室) 大阪センターと兼任

堤 直子

(三重相談室) 大阪センターと兼任

上野 美子(～9 月)

(長野相談室) 東京センターと兼任

平良 順子、柏木 みゆき

注) 年度途中からの着任、辞任を含む

Ⅱ 啓発・広報活動

(1) 啓発資料の作成・配付

多重債務相談関係機関との連携、消費者信用の健全な利用の啓発等に資する資料として、「協会のご案内」(パンフレット)、「多重債務者のためのクレジットカウンセリングこの一年間」、「借金の返済でお困りではありませんか?」(リーフレット)などを、全国の消費生活センター、消費者行政担当窓口、多重債務者相談窓口、法律相談窓口、社会福祉協議会、生活困窮者自立相談支援窓口等に配付した(約 1,500 か所)。

(2) 協会ホームページによる啓発

消費者信用の適切な利用を啓発するため、協会ホームページに「借りすぎにご注意」のコーナーを設け、クレジットの正しい利用 7 か条などを掲載したほか、「借金の返済でお困りではありませんか?」(リーフレット)や多重債務に関する知識を取りまとめた「多重債務 Q & A」などを掲載した。

(3) 消費者啓発活動等への参加

地方公共団体等の消費者啓発や多重債務相談などのイベントに参加し、多重債務問題に関する啓発パネルを展示するとともに、協会資料を配布した。

また、関係相談機関等からの資料の配布希望や教材としての使用要請には積極的に応えた。

第 7 表 消費者フェア等への参加・パネル展示・資料配布等の実績

参 加 行 事	開催期間	会 場 (開催都市)等
くらしの総合相談 多重債務者無料相談 (一般消費者)	令和 7 年 5 月 20 日	河内長野市三日市市民ホール (大阪府河内長野市)
	10 月 21 日	
一都三県ヤミ金融被害防 止合同キャンペーン (一般消費者)	6 月 23 日～29 日	ポスター・インターネット (東京都の特設サイト) 等
	11 月 3 日～9 日	
	11 月 8 日・9 日	たちかわ楽市 2025 (国営昭和記念公園)
多重債務問題の解決に 向けたパネル展 (一般消費者)	8 月 25 日 ～9 月 8 日	中国財務局 (広島県広島市)
	令和 8 年 1 月 5 日～19 日	中国財務局 (広島県福山市)
多重債務110番 (一般消費者)	9 月 2 日・3 日	東京都消費生活総合センター他 (東京都新宿区他)
	令和 8 年 3 月 3 日・4 日	

(4) 講師の派遣

以下のとおり、多重債務の防止、救済に関する講演会などに、アドバイザーカウンセラーや事務局職員を講師として派遣した。

第8表 講師派遣の実績

年 月 日	テーマ（対象）	派遣先・会場（開催場所）等
令和7年 4月18日	多重債務相談窓口出前講座 「日本クレジットカウンセリング協会の業務 について」（講師派遣）	中国財務局
5月1日～ 30日	大阪府「多重債務相談市町村担当者連絡会議 （動画による講師派遣）」	大阪府咲洲庁舎
5月13日	消費生活に関する研修会「多重債務問題の傾 向と相談対応及び日本クレジットカウンセリ ング協会の取り組みについて」（講師派遣）	京都テルサ
5月20日	令和7年度第1回くらしの総合相談 （相談員派遣）	河内長野市三日市市民ホール
10月21日	令和7年度第2回くらしの総合相談 （相談員派遣）	河内長野市三日市市民ホール
12月12日	広島県社会福祉協議会「令和7年度生活福祉資 金（コロナ特例貸付）関係機関合同会議」（動 画による講師派遣）	広島県社会福祉協議会
令和8年 2月13日	千葉県消費者センター「多重債務相談窓口担 当職員研修会」（講師派遣）	千葉県消費者センター

(5) 関係機関への訪問広報活動

無料の任意整理と家計再建に向けたカウンセリングの一体的提供による救済という当協会の特徴に合った案件が紹介されるよう、事務局職員とアドバイザーカウンセラーが全国の関係機関を訪問し、協会の活動について周知するとともに、相談案件の効果的な処理のための連携・協力を要請することとしている。

今年度は、都府県・市の消費生活センター、法テラス、経済産業局、財務局、社会福祉協議会、生活協同組合など64箇所（東京センター管轄46箇所、大阪センター管轄18箇所）を訪問した。

また、これら関係先への訪問回数は延べ88回（東京センター・本部管轄53回、大阪センター・支部管轄35回）に及んだ。

第9表 訪問広報活動の対象機関

組織区分	訪問先
国	金融庁（財務局、財務事務所を含む） 経済産業省（経済産業局を含む）
地方公共団体	消費生活センター、多重債務者相談窓口 精神保健福祉センター、社会福祉協議会 生活困窮者自立相談支援窓口
各種団体等	日本司法支援センター（法テラス） 弁護士会 司法書士会 日本クレジット協会 日本貸金業協会 全国銀行協会 生活協同組合 等

(6) 関係団体の会報等を通じた広報

当協会について関係団体の会報等に掲載された実績は以下のとおりである。

第10表 雑誌・会報等への掲載状況

掲 載 誌	発 行 者	記事の内容
「多重債務者相談強化キャンペーン 2025」 リーフレット	神奈川県	多重債務無料相談窓口の案内
「多重債務・債務整理相談窓口のご案内」	神奈川県	多重債務無料相談窓口の案内
「多重債務者支援機関一覧」	新潟県	多重債務無料相談窓口の案内
「立ち直り支援ハンドブック」	愛知県名古屋市	多重債務無料相談窓口の案内
相談窓口紹介冊子「気づいて ますかこころのサイン」	三重県四日市市保健 所 保健予防課	多重債務無料相談窓口の案内
「債務整理相談窓口のご案内 （令和7年度版）」	大阪府	多重債務無料相談窓口の案内
「福岡県内の相談窓口のご 案内」	福岡県	多重債務無料相談窓口の案内
「福祉の連携ハンドブック」	福岡県福岡市	多重債務無料相談窓口の案内
「多重債務は解決できます」 パンフレット	兵庫県	多重債務無料相談窓口の案内
「暮らしの道しるべ ～相談窓口のしおり～」	広島県広島市	多重債務無料相談窓口の案内

「多重債務問題」 リーフレット	香川県高松市	多重債務無料相談窓口の案内
自死予防パンフレット 「つながりを信じて」	宮城県精神保健福祉 センター	多重債務無料相談窓口の案内
みやぎ メンタルヘルスガイド	宮城県精神保健福祉 センター	多重債務無料相談窓口の案内
ひとり親サポートブック 「うえるびい」	宮城県仙台市	多重債務無料相談窓口の案内
「立ち直り支援 ハンドブック」	宮城県仙台市	多重債務無料相談窓口の案内
横浜市依存症関連機関 社会資源一覧	神奈川県横浜市	多重債務無料相談窓口の案内
こころの絆創膏	愛知県名古屋健康 福祉局	多重債務無料相談窓口の案内
こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク相談窓口 一覧	東京都保険医療局	多重債務無料相談窓口の案内
東京 MONEY BOOK	東京都産業労働局	多重債務無料相談窓口の案内
新宿区くらしのガイド	東京都新宿区	多重債務無料相談窓口の案内
「大切な人を 亡くされた方へ」	東京都新宿区	多重債務無料相談窓口の案内
困りごと・悩みごと 相談 窓口一覧	東京都新宿区	多重債務無料相談窓口の案内
「パレット」	東京都大田区消費 生活センター	多重債務無料相談窓口の案内
会報 PROGRESS 夏号 Vol. 64	(一社)日本クレジッ ト協会	協会紹介 (令和 6 年度活動実績)
会報 PROGRESS 冬号 Vol. 66	(一社)日本クレジッ ト協会	協会紹介 (令和 7 年度上期活動実績)
ニッポン消費者新聞 令和 7 年 9 月発行	日本消費者新聞社	協会の活動、ギャンブル特別 相談会の紹介
読売新聞 令和 7 年 10 月 3 日付	読売新聞社	大量広告事務所による債務整 理被害問題等記事掲載
河北新報 令和 8 年 3 月 25 日付	河北新報社	債務整理受任弁護士・司法書 士の直接面談不実施問題等 (共同通信取材)
報道特集 (ニュース、動画)	韓国国営放送局 (KBS)	日本の多重債務問題対策・ クレジットカウンセリングの 現状の取材

Ⅲ 管理事項

1. 拠点の運営等

「今後における拠点の展開の方向性について」（平成 25 年 3 月 18 日理事会決定）、「今後の拠点の整備・運営に関する方針」（平成 31 年 2 月 6 日理事会決定）を踏まえ、以下のとおり取り組んだ。

(1) 相談室の活動の縮小

国のブロック機関が所在する道府県（ただし関東ブロックは東京都）以外の県に開設された相談室（特定相談室）11 か所のうち 6 か所について、前年度に引き続き新規受付を停止している。

(2) 札幌家計相談室の開設

平成 6 年 1 月に札幌弁護士会を訪問して打ち合わせた結果を踏まえ、具体的な運用の流れなどについて協議している。

2. カウンセリング枠数等の見直し

厳しい財務状況の中ではあるが、電話相談件数が増加傾向にあることを踏まえ、前年度並みのカウンセリング枠数 833 回（令和 6 年度は 847 回のところ、同年度から新規案件の受付を停止した静岡相談室（継続案件のため 14 回を割り当て）の案件が完了したことによる減）を確保した。

3. ICTを活用した業務運営の効率化等の推進

前年度に開発した「相談者情報管理システム」を稼働しその定着を図るとともに、弁護士カウンセラーとアドバイザーカウンセラーの PC を調達し、業務の電子化に向けた環境を整備した。

また、カウンセリング業務の効率化を図るため、一部相談室において、アドバイザーカウンセラーが出張せずにオンラインでカウンセリングに参加する「リモートカウンセリング」を試行した。

4. 関係機関との連携

(1) 都府県等の協議会等への参画等

多重債務カウンセリング事業を展開する立場から、都府県等が主催する会議に委員として参画するなどし、協会の業務を説明し、カウンセリング実績等に関する情報を提供した。

① 参画した協議会等

（センター・相談室が所在する地方公共団体）

東京都	多重債務問題対策協議会（部会を含む） 多重債務者生活再生事業運営委員会 こころといのちの相談・支援東京ネットワーク連絡会
福岡県	消費者安全確保地域協議会（オンライン）
愛知県	多重債務者対策協議会（書面開催）
宮城県	多重債務問題対策会議（オンライン）
広島県	多重債務者対策協議会（書面開催）
香川県	多重債務者対策協議会（書面開催）
岐阜県	多重債務問題検討会（書面開催）

三重県	多重債務者対策協議会（オンライン）
宮崎県	多重債務者対策協議会（書面開催）
静岡県	静岡県消費者安全確保県域協議会（資料提出）
新潟県	新潟県多重債務者対策連絡会議（資料提出）

② 連絡会議・意見交換会等

大阪府	多重債務相談に係る市町村担当者連絡会議 令和7年5月1日オンデマンドでの動画配信)
宮城県	行政機関と弁護士会・司法書士会との懇談会(宮城県主催) 令和7年9月9日、令和8年2月9日
大阪府	債務整理に係る研修会(大阪府主催) 令和8年7月31日

③ 相談会・イベント等

大阪府	くらしの総合相談 多重債務者無料相談	
第1回	令和7年5月20日	河内長野市三日市市民ホール
第2回	令和7年10月21日	河内長野市三日市市民ホール
東京都	一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン 令和7年6月23日～29日 令和7年11月3日～9日	インターネット等(東京都の特設サイト)
東京都	多重債務 110 番 令和7年9月1・2日 令和8年3月3・4日	東京都消費生活総合センター他

(2) その他

① 連合愛知等との連携

連合愛知ほか労働団体と連携し、フリーダイヤル相談窓口の多重債務相談を協会が担当した。

② 大阪アディクションセンター（OAC）との連携

ギャンブル等の依存症本人及び家族等の相談・治療・回復を途切れなく支援するネットワーク事業に参画した。

③ 日本貸金業協会との連携

令和7年6月と11月、日本貸金業協会（金融リテラシー向上コンソーシアム推進室）と多重債務相談の内容や対応について情報交換会を実施した。

④ その他の連携

地方公共団体など関係団体との連携を深めるため、これらのホームページと当協会のホームページをリンクする取組を以下のとおり推進した。

・令和7年11月 公益財団法人 日本調停協会連合会

5. 理事会・評議員会・評議員選定委員会の開催

今年度開催された理事会、評議員会等の期日、議題等は次のとおりである。

(1) 理事会

① 令和7年度第1回通常理事会

日 時 令和7年5月27日(火) 午前10時00分～11時30分

会 場 MEETING SPACE AP 新橋 5階Jルーム

(報告事項)

第1 定款第29条第6項の規定に基づく職務の執行の状況の報告

(決議事項)

第1号議案 令和6年度事業報告及び決算に関する件

第2号議案 カウンセラーの委嘱の承認に関する件

第3号議案 協会の規程の整備に関する件

第4号議案 令和7年度定時評議員会の招集に関する件

② 令和7年度第2回通常理事会

日 時 令和8年3月26日(木) 午前10時00分～11時30分

会 場 MEETING SPACE AP 新橋 5階Kルーム

(報告事項)

第1 定款第29条第6項の規定に基づく職務の執行の状況の報告

第2 令和7年度第1回通常理事会後に行われた決議の省略手続きについて

第3 令和7年度における「安定的な財源の確保」、「業務の合理化」等に関する
取組みについて

第4 カウンセリング事業の実施状況について

(決議事項)

第1号議案 令和8年度事業計画書及び収支予算書に関する件

第2号議案 令和8年度開始の日における公益目的事業の種類及び内容を
記載した書類に関する件

第3号議案 カウンセラーの委嘱の承認に関する件

第4号議案 協会の規程の整備に関する件

第5号議案 高額固定資産の購入の承認に関する件

③ 定款第43条の決議の省略の手続きにより理事会の決議があったとみなされた事項

(ア) 令和6年度事業報告書の不備の修正の承認

(決議があったものとみなされた日) 令和7年6月16日

(イ) カウンセラーの委嘱の承認

(決議があったものとみなされた日) 令和7年7月9日

(ウ) 「カウンセリングセンター及び相談室設置規程」を一部改正することの承認

(決議があったものとみなされた日) 令和7年8月21日

(エ) カウンセラーの委嘱に関する承認

(決議があったものとみなされた日) 令和7年9月30日

(2) 評議員会

① 令和7年度定時評議員会

日 時 令和7年6月24日(火) 午前10時00分～11時00分

会 場 MEETING SPACE AP 新橋 4階Eルーム

(報告事項)

- 第1 令和6年度事業報告
- 第2 令和7年度事業計画書及び収支予算書
- 第3 令和6年度定時評議員会以降に行われた決議の省略手続き
- 第4 令和6年度定時評議員会以降に行われた報告の省略手続き

(決議事項)

- 第1号議案 令和6年度決算に関する件
- 第2号議案 理事の選任に関する件
- 第3号議案 常勤役員の報酬の決定に関する件

(3) 評議員選定委員会

定款第14条の規定により、評議員選定委員会を開催し、評議員を選任した。

○ 評議員選定委員会委員（注：肩書は令和8年3月31日現在）

岩崎 政明 （評議員） 明治大学 専門職大学院法務研究科 専任教授
菅原 功 （監 事） 一般財団法人 日本産業協会 専務理事
浦川 道太郎（外部委員） 早稲田大学 名誉教授・弁護士
工藤 祐巖 （外部委員） 明治大学 専門職大学院法務研究科長 専任教授
千田 淳子 （事務局員） 当協会 総務課長

① 令和7年度評議員選定委員会

日 時 令和7年6月11日(水) 午前11時00分～

会 場 一般財団法人商工会館 8階「A会議室」

(報告事項)

令和6年度評議員選定委員会後に行われた決議の省略手続き

(審議事項)

辞任評議員の補欠の選任に関する件

② 定款第14条第1項及び評議員選定委員会運営細則第9条に基づく決議の省略の手続き

により、評議員選定委員会の決議があったとみなされた事項

- ・牧之瀬孝氏を評議員に選任すること
- ・川野玲子氏を評議員に選任すること

(決議があったものとみなされた日) 令和7年8月14日

6. 規程類の整備

<令和7年度第1回通常理事会（令和7年5月27日）承認>

カスタマーハラスメントに関する規定を整備するため、以下の規程類の一部を改正

(施行：令和7年5月27日)

- ・職員就業規則
- ・嘱託員および臨時職員就業規則
- ・アドバイザーカウンセラー就業規則
- ・職場におけるハラスメントの防止に関する規程

<令和7年度第2回通常理事会（令和8年3月26日）承認>

嘱託員等の職員への転換に関する規定を整備するため、嘱託員および臨時職員就業規則の一部を改正（施行：令和8年4月1日）

7. その他

(1) 行政機関からの連絡・要請等

- 「多重債務者相談強化キャンペーン 2025」の実施に伴う協力依頼について
令和7年4月・8月/金融庁企画市場局総務課信用制度参事官室
- 令和7年度「多重債務者相談強化キャンペーン」の実施について
令和7年8月/兵庫県県民生活課

(2) 事業運営検討会

令和8年度の賛助会費の取扱いについて、賛助会員（日本クレジット協会、全国銀行協会、日本貸金業協会）との間で事業運営検討会（書面協議）を開催し、合意した。（令和8年3月24日）

(3) 財源の多様化

ギャンブル等依存による多重債務特別相談会をテーマに、全国公営競技施行者連絡協議会と大阪府の補助金（補助率いずれも100%）にそれぞれ応募したところ採択され、東京センターと大阪センターで相談会を実施した。（令和7年9月～令和8年3月）

(4) 事務局組織と職員数(令和8年3月31日現在)

（職員数には、常勤または非常勤の嘱託員・臨時職員を含む）

事務局長(理事兼任)	1
企画業務部	3
総務部	2
大阪支部	3

役 員 名 簿

氏 名		所 属 ・ 役 職
理 事		
会 長	非常勤 ○ 新 美 育 文	明治大学 名誉教授
理 事 長	非常勤 ○ 松 井 哲 夫	一般社団法人日本クレジット協会 副会長・専務理事
専務理事	常 勤 ○ 米 澤 俊 介	(当協会 専務理事)
	非常勤 大 窪 和 久	弁護士(第二東京弁護士会)
	非常勤 大 菅 俊 志	弁護士(東京弁護士会)
	非常勤 角 紀代恵	立教大学 名誉教授
	非常勤 鹿 野 菜穂子	慶應義塾大学 名誉教授
	非常勤 木 下 盛 好	アコム株式会社 代表取締役会長
	非常勤 倉 中 伸	日本貸金業協会 会長
	非常勤 小 林 孝 志	弁護士(宮崎県弁護士会)
	非常勤 高 須 光 代	特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟 理事
	非常勤 田 邊 法 之	一般社団法人全国地方銀行協会 常務理事
	非常勤 徳 田 勝 之	三井住友カード株式会社 代表取締役兼専務執行役員
	非常勤 平 石 ひとみ	ラジオ日本 プロデューサー
	非常勤 松 本 康 幸	一般社団法人全国銀行協会 常務理事
	非常勤 水 野 克 己	株式会社クレディセゾン 代表取締役(兼)社長執行役員COO
	非常勤 唯 根 妙 子	特定非営利活動法人消費者機構日本 理事
	常 勤 ◇ 宮 下 洋	(当協会 事務局長)
監 事		
	非常勤 笹 井 清 範	協同組合連合会日本専門店会連盟 理事・事務局長
	非常勤 菅 原 功	一般財団法人日本産業協会 専務理事

○印は代表理事

◇印は業務執行理事

評 議 員 名 簿

		氏 名	所 属 ・ 役 職
評 議 員	非 常 勤	有 田 芳 子	主婦連合会 参与
	非 常 勤	岩 崎 政 明	明治大学 専門職大学院法務研究科専任教授
	非 常 勤	小 野 仁 司	弁護士(神奈川県弁護士会)
	非 常 勤	川 田 奈保子	弁護士(神奈川県弁護士会)
	非 常 勤	川 野 玲 子	公益社団法人全国消費生活相談員協会 専務理事
	非 常 勤	草 桶 左 信	株式会社シー・アイ・シー 取締役兼専務執行役員
	非 常 勤	小 浦 道 子	東京消費者団体連絡センター 事務局次長
	非 常 勤	白 石 裕美子	弁護士(第一東京弁護士会)
	非 常 勤	瀬 川 和 彦	株式会社ジャックス 取締役常務執行役員
	非 常 勤	大 道 智 子	弁護士(東京弁護士会)
	非 常 勤	高 橋 智	日本貸金業協会 事務局長
	非 常 勤	武 田 香 織	弁護士(東京弁護士会)
	非 常 勤	保木口 知 子	独立行政法人国民生活センター 理事
	非 常 勤	牧之瀬 孝	株式会社千葉銀行 取締役常務執行役員
	非 常 勤	松 井 創	弁護士(第二東京弁護士会)
	非 常 勤	三 浦 雅 樹	日本貸金業協会 副会長
	非 常 勤	村 田 成 穂	株式会社みずほ銀行 個人ローン推進部長
	非 常 勤	山 下 純 司	学習院大学 法学部教授